

別紙 1 情報提供する各部署の役割（令和7年度）

部名	課名	役割
総務部	秘書課	
	総務課	
	職員課	・多文化共生の推進や国際理解・協力の向上、人権に関することなど、職員向けの研修を実施する。 ・英語スキルのある職員の採用及び、配置を行う。 ・職員向け英会話教室の実施を検討する。 ・英会話等の自己啓発にかかる費用負担を検討する。 ・外国人の採用について検討する。
	契約検査課	
	危機管理課	・避難所・避難場所におけるやさしい日本語の案内板を設置する。 ・外国人市民を含めた防災訓練や防災セミナー等を実施する。 ・外国人市民向けの広報無線を検討する。 ・り災証明書・り災届出証明書の発行に際し、やさしい日本語での説明を行う。 ・やさしい日本語での防災マップ作成を行う。
	情報経営課	・外国人市民の増加を見据えた行政改革に取り組む。
企画部	企画課	・外国人市民を意識した計画策定を行う。 ・かずさ水道広域企業団への多言語化の指導を行う。
	オーガニックシティ推進課	・グローバルを意識したオーガニックシティの発信や取り組みを行う。
	地域政策室	・公共交通機関と連携を図り、案内板等の多言語標記化の整備を行う。
	シティプロモーション課	・市ホームページや広報紙など、外国人市民を意識した情報発信に努める。 ・市勢要覧や暮らしの便利帳等の多言語化を検討する。
財務部	財政課	
	市民税課	・多言語による市県民税等の案内や申請書等の整備を行う。
	資産税課	・多言語による固定資産税の案内や申請書等の整備を行う。
	収税対策室	・多言語による納税相談や各納付書・督促状等の整備を行う。
資産管理部	財産活用課	
	営繕課	・人種・言語・文化の違いを問わず誰もが利用しやすい公共施設整備を行う。 ・多言語案内等の公共施設整備を行う。
	庁舎整備室	・多言語案内等の庁舎整備を行う。
市民協働部	市民課	・多言語による戸籍の届出や各種証明書等の整備を行う。 ・タブレットを使った多言語による窓口対応を検討する。
	市民活動支援課	
	地域共生推進課	・多言語による市営自転車駐車場申請書や利用案内等の整備を行う。 ・外国人市民相談窓口の検討を行う。 ・庁内への助言や軽微な通訳・翻訳の協力を行う。
健康づくり部	保険年金課	・多言語による国民健康保険、後期高齢者医療制度及び国民年金の案内の整備を行う。
	健康推進課	・外国人市民向けの予防接種や健康相談などの整備を行う。 ・母子保健事業（各種乳幼児健診、教室、転入手続き時）における多言語化を検討する。 ・夜間診療や休日当番医の案内等の多言語化を検討する。
	スポーツ振興課	・案内看板等について、多言語表記や図を取り入れる。
こども未来部	こども政策課	・多言語による子育てに関する各種申請書や助成制度等の整備を行う。
	こども家庭支援課	・外国人市民向けの子ども家庭相談やひとり親家庭相談等の整備を行う。 ・外国人市民向けの育児相談等の整備を行う。
	こども発達支援課	・外国人市民向けの子どもの発達相談等の整備を行う。
	こども保育課	・多言語による保育園の案内や各種申請書、助成制度等の整備を行う。
福祉部	福祉相談課	・外国人生活困窮者への支援制度や手続き等の整備を行う。
	生活支援課	・外国人生活困窮者への支援制度や手続き等の整備を行う。
	障がい福祉課	・外国人障がい者への支援制度や手続き等の整備を行う。
	高齢者福祉課	・外国人高齢者への支援制度や手続き等の整備を行う。
	介護保険課	・外国人市民への介護保険の案内や申請書等の整備を行う。
環境部	環境政策課	・自然環境保護や地球温暖化対策、公害など、グローバルな視点で取り組む。
	生活環境課	・外国人市民向けの害虫駆除や犬の登録、狂犬病予防接種、火葬費助成金、霊園の申請などの整備を行う。
	資源循環推進課	・ごみ出しのルール違反による地域内でのトラブルを防ぐために、「ごみ出しカレンダー」や「ごみ分別ガイドブック」等の多言語化を検討する。
経済部	農林水産課	
	産業振興課	・外国人労働者の支援を行う。 ・技能実習生等の企業サポートを行う。
	観光振興課	・観光案内板や観光パンフレット等の多言語化を検討する。
	地方卸売市場	

別紙 1 情報提供する各部署の役割（令和7年度）

都市整備部	都市政策課	
	市街地整備課	・公園に設置する注意看板などについては、図を取り入れるなど分かりやすくする。
	建設指導課	
	住宅課	・外国人市民が応募しやすいよう、市営住宅の情報提供の整備を行う。
	下水道推進室	
	管理用地課	
	土木課	
会計室		
市議会事務局		
監査委員事務局		
農業委員会事務局		
選挙管理委員会事務局		
消防本部	消防総務課	
	警防課	・外国人市民への救急応急手当等の啓発及び普及の促進をする。
	予防課	
消防署	消防署	・119番通報時、迅速な出動ができるように多言語コールセンター（22か国語）を活用し対応する。 ・救急出動など、災害現場での外国人市民には多言語コールセンターを活用すること、また指揮車、救急車にタブレットを積載し、多言語音声翻訳アプリ ボイストラ（31か国語）を活用し対応する。 ・消防署独自に作成したコミュニケーション支援ボード（2か国語）を救急車内に積載し、ボードの指差しなどにより対応する。
教育委員会・教育部	教育総務課	
	学校教育課	・小中学校の就学等に関する多言語化を検討する。 ・やさしい日本語や英語表記等、日本語を母国語としない児童生徒や保護者への案内や通知文等を検討する。
	学校給食課	
	生涯学習課	・国際理解教育に関する情報提供に努める。 ・生涯学習に関する外国人市民の参加を促進させる。
	文化課	・文化財への多言語化を推進する。 ・文化・芸術に関する外国人市民の参加を促進させる。
	まなび支援センター	・外国人青少年の健全育成・指導に取り組む。 ・児童生徒に対する国際理解教育を促進する。 ・外国籍児童生徒に対する学校生活のサポートを行う。
	学校給食センター	
	各公民館（15）	・国際理解に関する教育促進を図る。 ・公民館事業への外国人市民の参加の促進を図る。
	図書館	・外国人市民の利用者向けの説明は、市ホームページの翻訳機能を活用して情報提供を図る。 ・多文化共生や国際理解等に関する書籍を収集し、日本人市民に啓発を図る。 ・ブックスタート時に配付するアドバイスブックは、対象者の保護者の母国語で書かれた冊子を配付できるように複数の言語を備える。
	郷土博物館金のすず	・展示物の名称や説明等の多言語化を図る。